



人権イメージキャラクター
人KENまるる君

外国人の人権について



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだといわれています。

しかし、現実の社会では、保護者等からの虐待やパートナーからの暴力といった事案が発生しています。また、高齢だから、障害があるから、同和地区出身者だからということで差別を受けるといった事案も発生しています。どれも悲しく痛ましい人権問題です。

ところで、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されるという事案が発生しています。その解決のためには、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重することで、偏見や差別をなくしていく必要があります。

法務省の人権擁護機関では、日本語を自由に話すことが困難な外国人からの人権相談については、以前から、一部の法務局や地方法務局に「外国人のための人権相談所」を開設し、相談に応じてきました。観光立国の推進等により、日本に入国する外国人は増加しており、平成26年は、1,415万人(再入国を含む。)と、過去最高の数となっていますが、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐる様々な人権問題の増加が予想されるようです。人権問題を抱える外国人等が容易に人権相談ができるようにするとともに、外国人等が安心して日本で暮らせることができるよう、法務省の人権擁護機関では様々な取組を行っています。その一つとして、本年10月1日から「外国語人権相談ダイヤル」が実施されています。相談者からの電話の発信地域に応じて、東京法務局・大阪法務

局・名古屋法務局のいずれかの、英語及び中国語の通訳が配置された人権相談室の電話に自動的に接続されます。固定電話、携帯電話、公衆電話、ひかり電話及びIP電話からも利用が可能となっていますので、悩みがある外国人の方がおられたら次の電話番号を教えてください。

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

電話番号は

英語による相談を希望される場合は、

0570-090911

中国語による相談を希望される場合は、

0570-050110



内閣府

「人権擁護に関する世論調査」

(平成24年8月調査から)



日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(複数回答%)

- 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと【34.8%】
- 就職・職場で不利な扱いを受けること【25.9%】
- アパート等への入居を拒否されること【24.9%】
- じろじろ見られたり、避けられたりすること【15.9%】
- 差別的な言動をされること【15.0%】
- 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること【12.9%】
- 結婚で周囲の反対を受けること【12.5%】
- 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること【6.3%】
- 特にない、わからない【34.8%】

【お問い合わせ先】

奈良地方法務局人権擁護課
奈良市東紀寺町3-4-1
☎0742-23-5457